

令和2年3月6日

保護者の皆様へ

西門川小学校長

小・中学校の「一斉臨時休業」の期間延長について

本日、県教育委員会から今後の方針が示されました。その方針を基に、町教育委員会と町校長会とで協議を行い、町としての方針で、現段階で分かっていることのみお知らせいたします。

記

臨時休業について

臨時休業期間を春休みの前日（3月26日）までとします。
春休みも同様の対応が続くことが想定されます。

1 小・中学校の卒業式について

- 卒業式は、中学校は3月16日（月）、小学校は3月25日（水）に規模を縮小して実施する予定です。詳細については、追って連絡します。

2 臨時休業期間中の登校日について

- 臨時休業期間が長期間となるため、登校日を設けます。期日等の詳細については、追って連絡します。

3 その他

- 臨時休業期間の部活動は中止とします。

※ 本件については、町役場ホームページでもご確認いただけます。

※ 今後の臨時休業中の対応（町教育委員会からのお知らせ）については、3月9日に町役場ホームページに掲載します。